

滋賀県行政不服審査会第二部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第二部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 20 回滋賀県行政不服審査会第二部会

■ 日 時

令和 2 年 11 月 9 日（月）

午後 1 時 28 分から午後 4 時 58 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁本館 4 階 4 - A 会議室

■ 出席者

委 員：須藤 陽子、辻 恵子、羽座岡 広宣

（敬称略、五十音順）

事務局：松本室長、秦参事、百田主幹、内田主任主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

- 1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 46 号）
答申案の審議を行った。
- 2 「生活保護費用返還決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 49 号）
事務局から説明を受け、事案の審議を行った
- 3 「生活保護費用返還決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 85 号）
事務局から説明を受け、事案の審議を行った
- 4 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 内田）

電話 077-528-3121